

《中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定に基づく認定基準》

◎ 認 定 基 準

次の①～③の全てを満たすこと。
① 金融機関からの総借入金残高に対し、指定金融機関からの借入金残高の占める割合が 10%（端数切捨て） 以上である中小企業者。
② 指定金融機関からの「直近借入金残高」が、「前年同期の借入金残高」と比較して 10%（端数切捨て） 以上 減少 していること。
③ 金融機関からの「直近総借入金残高」が、「前年同期の総借入金残高」と比較して 減少 していること。

◎ 必 要 書 類

① 認定申請書（法人＝会社の実印、個人事業主＝代表者個人の実印を押印したもの）	2 部
② 法人＝直近の履歴事項証明書（全部）（コピー可）	1 部
個人事業主＝直近の所得税確定申告書一式（青色決算書or収支内訳書を含む）の写し	1 部
③ 金融機関借入金残高総括表（法人＝会社の実印、個人事業主＝代表者個人の実印を押印したもの）	1 部
④ 借入れをしている全ての金融機関からの残高証明書2年分（直近と前年同月）	各 1 部
⑤ 直近決算書の写し一式（確定申告書、貸借対照表、損益計算書、勘定科目内訳書）	1 部

※原則として、法人にあっては本店登記地、個人事業主にあっては事業所（店舗）所在地を管轄する市区村長が認定を行います。

※金融機関とは、中小企業信用保険法施行令第1条の2に規定する金融機関を指します。

※記載する借入金残高は、事業資金（手形割引を除く）に限ります。

様式第7

中小企業信用保険法第2条第5項
第7号の規定による認定申請書

平成 年 月 日

(あて先) 川口市長

申請者
所在地
事業所名
代表者氏名

実印

私は _____ が経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っていることにより、下記のとおり借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 金融機関からの総借入金残高のうち、 _____ からの借入金残高の占める割合
_____ % (A/B×100)

A 年 月 日の _____ からの借入金残高 _____ 円

B 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 _____ 円

2 _____ からの借入金残高の減少率 _____ % (D-C)/D×100

C 年 月 日の _____ からの借入金残高 _____ 円

D 年 月 日 (Cの前年同期を記入のこと) の _____ からの借入金
残高 _____ 円

3 金融機関からの総借入金残高の減少率 _____ % (F-E)/F×100

E 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 _____ 円

F 年 月 日 (Eの前年同期を記入のこと) の金融機関からの総借入金残高
_____ 円

平成 年 月 日 (_____)

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注)本認定書の有効期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

認定者 川口市長 奥ノ木 信夫

(留意事項)

- ①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ②市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

様式第7

中小企業信用保険法第2条第5項
第7号の規定による認定申請書

平成 年 月 日

(あて先) 川口市長

申請者
所在地
事業所名
代表者氏名

実印

私は _____ が経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っていることにより、下記のとおり借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 金融機関からの総借入金残高のうち、 _____ からの借入金残高の占める割合
_____ % (A/B×100)

A 年 月 日の _____ からの借入金残高 _____ 円

B 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 _____ 円

2 _____ からの借入金残高の減少率 _____ % (D-C)/D×100

C 年 月 日の _____ からの借入金残高 _____ 円

D 年 月 日 (Cの前年同期を記入のこと) の _____ からの借入金
残高 _____ 円

3 金融機関からの総借入金残高の減少率 _____ % (F-E)/F×100

E 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 _____ 円

F 年 月 日 (Eの前年同期を記入のこと) の金融機関からの総借入金残高
_____ 円

平成 年 月 日 (_____)

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注)本認定書の有効期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

認定者 川口市長 奥ノ木 信夫

(留意事項)

- ①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ②市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

平成 年 月 日

金融機関借入金残高総括表

(あて先 川口市長)

事業所所在地 _____

事業所名 _____

代表者氏名 _____ 実印

	金融機関名称		直近借入残高 (平成 年 月 日現在)	前年同期借入残高 (平成 年 月 日現在)	減少率(%)
1	取引制限 金融機関		A・C	D	
2	その他の 金融機関				
3	その他の 金融機関				
4	その他の 金融機関				
5	その他の 金融機関				
6	その他の 金融機関				
7	その他の 金融機関				
8	その他の 金融機関				
9	その他の 金融機関				
10	その他の 金融機関				
		合 計	B・E	F	/

※下記①～③の要件を全て満たしていること(端数切捨て)。

① $\frac{A}{B} \times 100 = \boxed{} \%$ ⇒ 指定金融機関からの借入金残高が金融機関からの総借入金残高に占める割合が**10%以上**であること。

② $\frac{D-C}{D} \times 100 = \boxed{} \%$ ⇒ 指定金融機関からの直近の借入金残高が前年同期に比して**10%以上減少**していること。

③ $\frac{F-E}{F} \times 100 = \boxed{} \%$ ⇒ 金融機関からの直近の総借入金残高が前年同期比で**減少**していること。
(減少率は関係なく、少しでも減少していればよい)